

福光園ケアハウス老楽園(一般型)利用料

令和6年4月1日～

	事務費		生活費 (食事代)	管理費 (家賃)	その他 (光熱水費等)	合計
	対象収入による階層区分	徴収額				
1	1,500,000円以下	10,000 円	42,490 円	27,000 円	11,000 円	90,490 円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000 円	42,490 円	27,000 円	11,000 円	93,490 円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000 円	42,490 円	27,000 円	11,000 円	96,490 円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000 円	42,490 円	27,000 円	11,000 円	99,490 円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000 円	42,490 円	27,000 円	11,000 円	102,490 円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000 円	42,490 円	27,000 円	11,000 円	105,490 円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000 円	42,490 円	27,000 円	11,000 円	110,490 円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000 円	42,490 円	27,000 円	11,000 円	115,490 円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000 円	42,490 円	27,000 円	11,000 円	120,490 円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000 円	42,490 円	27,000 円	11,000 円	125,490 円
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000 円	42,490 円	27,000 円	11,000 円	130,490 円
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000 円	42,490 円	27,000 円	11,000 円	137,490 円
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000 円	42,490 円	27,000 円	11,000 円	144,490 円
14	2,700,001円～2,800,000円	71,000 円	42,490 円	27,000 円	11,000 円	151,490 円
15	2,800,001円～2,900,000円	78,000 円	42,490 円	27,000 円	11,000 円	158,490 円
16	2,900,001円～3,000,000円	85,000 円	42,490 円	27,000 円	11,000 円	165,490 円
17	3,000,001円～3,100,000円	92,000 円	42,490 円	27,000 円	11,000 円	172,490 円
18	3,100,001円以上	152,265 円	42,490 円	27,000 円	11,000 円	232,755 円

②	冬季加算(11月～3月)	5,800 円	上記生活費に加算されます。
---	--------------	---------	---------------

利用料	=	①	+	②(11～3月)	+	電話料金(使用料に応じる)
-----	---	---	---	----------	---	---------------

1. 自室の電気料金、水道料金は光熱水道費として定額徴収します。
(ただし、福祉・介護生活保護制度の対象者については9,000円とします。)
2. 事務費は対象収入額に応じて徴収額が変わります。対象収入とは、前年の収入から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入を示します。
3. 上記の利用料のうち、国の基準が改正された場合は、徴収額が変更されます。
4. 電話料金は、使用料に応じて別途徴収します。
5. 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の1/2をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦には事務費の上表の額から30%減額し、7,000円とします。